

平成27年度の主要事業

	事業名	予算額	事業内容
1	阿波っ子はぐくみ 保育料助成事業	280,000 (H27補正)	多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所、幼稚園等における第3子以降の保育料無料化に取り組む市町村への補助制度を創設する。
2	子ども・子育て支援新制度推進交付金事業	75,000 (H27補正)	子ども・子育て支援新制度を推進し、本県における少子化対策や子育て環境の向上を図るため、市町村における地域の実情に応じた主体的な取組みを支援する。
3	保育人材確保等推進事業	29,177 (H27当初)	本年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度の円滑な実施により、子どもを生き育てやすい徳島を実現するため、保育現場で保育等に従事する保育士等の人材確保や保育の質の向上に向けた取組みを総合的に推進する。
4	潜在保育士職場実践訓練事業	130,000 (H26補正)	潜在保育士の保育現場への就職促進を図るため、潜在保育士を有期雇用契約により保育所等で雇い入れ、実践訓練を行う。
5	放課後子ども総合プラン推進事業	76,257 (H27当初)	「放課後子ども総合プラン」に基づき、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うため、放課後児童支援員等の質の向上や放課後児童クラブの受け皿の確保を推進する。
6	放課後児童対策事業費	486,054 (H27当初)	就労等により、昼間家庭に保護者がいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営費支援等を行う。
7	保育対策等促進費補助金	206,908 (H27当初)	少子化が進行する中、子育て家庭支援のため、徳島はぐくみプランに基づき、多様な保育対策を実施する。
8	保育緊急確保事業費補助金	285,305 (H27当初)	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施により、地域における子育て環境の向上を図るため、市町村が行う一時預かり等の特別保育や地域子育て支援等に対して補助を行う。

「子育てでするなら徳島」プロジェクトの展開について

【平成27年度予算額 355,000千円】

子ども・子育て支援新制度が
平成27年度から本格スタート

- ニーズに応じた幼児教育・保育の提供
- 地域の子育て支援事業の充実
- 幼保連携型認定こども園の単一認可化
- 地域型保育事業(小規模保育等)の創設 等

子育てでするなら徳島で！！
徳島の魅力を活かした子育て支援
サービスを全国に発信！



徳島は
VS 東京

新 阿波っ子はぐくみ保育料助成事業 (280,000千円)

多子世帯における保育料の経済的負担を軽減！

保育所、幼稚園等における第3子以降の保育料無料化に取り組む市町村への補助制度を創設 → 全国トップクラスの補助制度で全県展開を推進！

新 子ども・子育て支援新制度推進交付金事業 (75,000千円)

地域の実情に応じた市町村の主体的な取組みを積極的に支援！

主な交付対象テーマ

- ① 多子世帯や未婚のひとり親に対する経済的負担軽減
 - ・未婚のひとり親への「寡婦(夫)控除」みなし適用による保育料軽減
- ② 地域の魅力等を活かした保育環境の充実
 - ・豊かな自然環境や伝統文化などを活用した「徳島ならではの」保育サービスの実践・情報発信
 - ・地域の元気高齢者を活用した子育て支援の実践
- ③ 保育所における職場環境の改善
 - ・認定こども園移行に係る環境改善(小規模な修繕、備品購入など)
 - ・保育所における勤務環境改善(休憩室、男性更衣室の整備など)
- ④ 過疎地域等の子育て支援充実促進
 - ・病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター設置等促進

本県ならではの少子化対策や子育て支援策を推進！

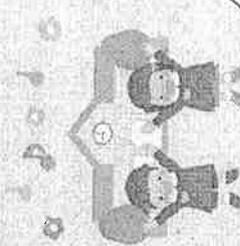
担当：次世代育成・青少年課 子ども・子育て支援室

【新】保育人材確保等推進事業

【平成27年度要求額 29,177千円(当初)】

背景

- ・保育ニーズの増加等に伴う慢性的な保育士不足
 - ・障がいやアレルギーを持つ子どもへの対応など、地域における子育て支援ニーズの多様化
 - ・待機児童解消に向けた保育所の拡充(「待機児童解消加速化プラン」:平成29年度までに待機児童解消を目指す)
 - ・平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」による新たな認定こども園制度、子育て支援の場の広がり
- ※新たな「幼保連携型認定こども園」では幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を持つ「保育教諭」を設置
- ※子育て支援の場の広がりに対応した「子育て支援員(仮称)」制度の創設



保育人材の確保、保育の質の向上が必要!

保育人材の確保に向けた取り組み

- ① **保育人材就職等促進事業【拡充】**
潜在保育士の再就職支援、保育所への雇用支援等
(新たに潜在保育士研修会を開催し、再就職支援を強化)
- ② **保育士資格等取得支援事業**
保育士資格、幼稚園教諭免許状の取得を支援
- ③ **子育て支援員(仮称)研修事業【新規】**
「子育て支援員(仮称)」を養成するための研修を実施し、年間200人程度の養成を目指す

保育の質の向上に向けた取り組み

- ① **現任保育士等研修事業【拡充】**
保育士等に対して専門分野別研修、階層別研修を実施
(新たに新任保育士研修会を開催し、保育士の就業継続を支援)
- ② **保育の質の向上のための研修事業**
市町村が実施する研修を支援
- ③ **認可外保育施設研修事業**
認可外保育施設の保育従事者に対する研修を実施
- ④ **社会福祉施設指導員による保育所指導等**

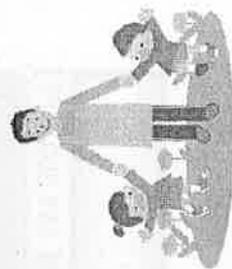
総合的な取り組みを推進!



待機児童の早期解消!

多様な子育て支援ニーズへの対応!

認定こども園の普及促進!



訓練が
受けやすくな
りました!

訓練対象者が
拡大されました!

勤務日数・時間
ともに希望に応じた
設定ができます!

未経験・ブランクの
不安を解消します!

保育士資格を有する県内在住者、または県内での就職希望者

※概ね過去10年間、保育士としての勤務経験が以下に該当する方

- ・勤務経験がない、または1年未満である方
- ・勤務経験が1年以上で、離職して現在まで1年以上経過している方

実施訓練
対象者

実施訓練
の概要

訓練の他に
研修も実施します

- ①雇用期間 希望に応じて1～3ヶ月
- ②勤務形態 フルタイム勤務の他、パート勤務も可能です
- ③給 与 フルタイムは月額14万5千円(交通費支給有り)
(パートは勤務日数・時間数によります)
- ④訓練内容 保育現場に慣れるため、保育補助として勤務します
- ⑤訓練施設 県内の保育所、認定こども園、児童養護施設等
(訓練可能施設:県下全域125施設(平成27年8月時点))
- ⑥募集期間 平成27年10月末日まで(定員に達し次第終了します)
- ⑦訓練期間 平成27年度内に終了します

申込方法

裏面のアイネット求職票(潜在保育士職場実践訓練申込書)に記入の上、お申し込みをお気軽にお使いください。ご了承ください。福祉人材センターのホームページからもお申し込みができます。

アイネットは福祉の就職相談室です。福祉の仕事に就きたい方に求人情報などを無料で提供しています。お気軽にご相談ください。

社会福祉法人
徳島県社会福祉協議会

徳島県福祉人材センター
徳島県保育士・保育所支援センター

TEL.088-625-2040 FAX.088-656-1173 ©URL <http://www.e-fukushi.jp/ainet/>

〒770-0943 徳島市中昭和町1-2 県立総合福祉センター3F

TEL.088-625-2040 FAX.088-656-1173 E-mail:ainet@tokushakyo.jp

受付時間/月曜～金曜、8:30～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日は休み)



携帯サイトからも
アクセスできます

放課後子ども総合プランの推進

【平成27年度要求額 562,311千円(当初)】

背景

- ①子ども・子育て支援新制度 (H27.4本格施行予定)
 - ・放課後児童クラブの対象児童が「おおむね10歳未満の児童」から「小学校就学児」まで拡大
 - ・「放課後児童支援員」の設置 → 都道府県が認定資格研修を実施して認定
- ②「放課後子ども総合プラン」(H26.7策定)
 - ・平成31年度までに放課後児童クラブを全国で約30万人分整備(県では約3千人分整備)
 - ・放課後子供教室と一体的又は連携した実施を推進



質の向上・量の拡充を総合的に推進する

【新】放課後子ども総合プラン推進事業【76,257千円】

1 放課後児童支援員等の質の向上に向けた取り組み

- ① 放課後児童支援員認定資格研修事業【新規】(国・県 各1/2)
放課後児童支援員として必要な知識・技能の習得を目的とした研修を実施し、認定を行う。
年2回、年間200人程度の認定を目指す。【全国一律のカリキュラムに基づいて実施】
- ② 放課後児童支援員等資質向上研修事業(国1/3、県2/3)
放課後児童支援員等の資質向上を目的とした研修を実施する。
(放課後子供教室関係者、児童館職員等との合同研修も実施)

H26:6件 → H27:16件

2 放課後児童クラブの受け皿確保に向けた取り組み

- ③ 放課後児童クラブ施設整備事業【拡充】(国・県・市町村 各1/3)
新設・拡充、耐震・老朽化対策、小学校内での実施、放課後子供教室との連携を推進。
- ④ 放課後児童クラブ運営費補助(県単)(県・市町村 各1/2)
国庫補助の対象とならない小規模(9人以下)な放課後児童クラブの運営費を補助する。

放課後児童対策事業【486,054千円】

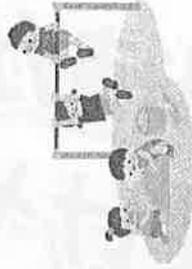
- ⑤ 放課後児童対策事業(国・県・市町村 各1/3)
放課後児童クラブの運営を円滑に行うため、運営費の補助を実施する。

補助対象:2クラブ

補助対象:150クラブ
対象外:2クラブ
(71人以上)

全ての児童が放課後等を
安全・安心に過ごし、
多様な体験・活動を行
うことができる環境を
実現！

H27実施
21市町村
154クラブ



46 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向けた対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省初等中等教育局，厚生労働省雇用均等・児童家庭局）

【現状と課題】

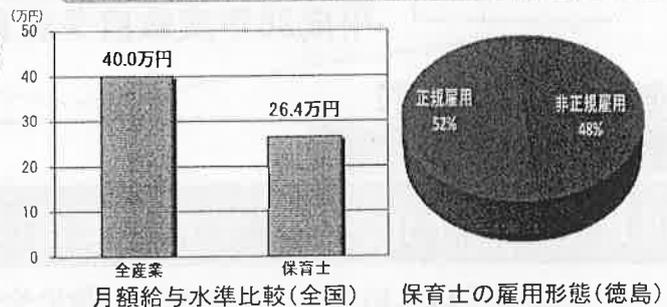
直面する課題

- 子育て家庭においては、保育・教育費の負担感が大きい。
- 保育士の給与水準については、一定の改善が図られたが、他の職種に比べて依然低く、非正規雇用も多いため、安定的確保にはつながりにくい。
- 保育所では、発達障がい児やアレルギー等を持つ子どもへのケア，児童虐待への対応など，高度な専門性を求められており，保育士への負担が大きい。
- 民営の放課後児童クラブでは，会計処理や労務管理などに不慣れな保護者等が苦勞しながら運営している。

子育て家庭では保育料等の負担が大きい！



保育士は、給与水準が他の職種に比べて依然低く、非正規雇用も多い！



保育所では専門的な対応が求められている！



民営の放課後児童クラブでは保護者、支援員が不慣れな運営に苦勞している！



【政権与党の政策方針】

《平成27年度国予算の内容》

- ◇ 子ども・子育て支援新制度の実施等 5,127億円（内閣府）
- ◇ 待機児童解消等の推進など保育の充実 892億円（厚生労働省）

《まち・ひと・しごと創生総合戦略》（P41, P42）

- ◇ 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進
- ◇ 子ども・子育て支援の充実

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P53～P54, No.204～No.206）

- ◇ 子ども・子育て支援新制度の着実な実施
- ◇ 待機児童の解消に向けた取組みを加速化
- ◇ 妊娠から子育てまで切れ目のない家族支援

県担当課名 次世代育成・青少年課，総務課，学校政策課
 関係法令等 子ども・子育て支援法，就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律，子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 結婚、妊娠・出産、育児に渡る切れ目のない少子化対策を地方が創意工夫しながら安定的に実施するための財政支援が必要である。
- 保育所や放課後児童クラブにおける質の向上を図るため、財政支援の充実が必要である。

一歩先を見据えた本県独自の少子化対策

- ① 県単独で「少子化対策緊急強化基金」を創設（平成26年度 10億円）
 - ・地域の婚活イベントや男性不妊治療、過疎地域の子育て支援施策を充実
- ② 多子世帯の保育料について独自の負担軽減措置
 - ・単独入所の第3子以降の3歳未満児に係る保育料を1/2減額
 - ・県内で約半数の市町村が独自に保育料を無料化
- ③ 潜在保育士の職場復帰を積極的に推進
 - ・潜在保育士を保育所等で有期雇用した上で、保育現場での実践訓練(OJT)を実施
- ④ 国の補助基準を満たさない放課後児童クラブへの支援
 - ・小規模(9人以下)の放課後児童クラブに対する運営費支援

保育士確保の徳島モデル

平成28年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策、子育て支援の充実に必要な財源確保

- ・ 地域の実情に応じた少子化対策の強化や子育て支援の充実に必要となる財源を確実に確保すること。
 - ◆ 「地域少子化対策強化交付金」の恒久化
 - ◆ 子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要な1兆円超の財源の確保
 - ◆ 多子世帯の経済的負担軽減（第3子以降の保育料無料化等）

提言② 保育人材の確保に向けた制度充実

- ・ 保育人材を安定的に確保するため、公定価格制度の更なる拡充を図ること。
 - ◆ 保育士の更なる処遇改善及び定年までの長期勤続によるキャリアアップを前提とした公定価格水準の設定
 - ◆ 保育所への専門的サポート体制を確立するための加算創設
- ・ 潜在保育士の就職促進を図るため、保育所等での有期雇用による実践訓練(OJT)に対する補助制度の創設

提言③ 放課後児童クラブの安定的運営に必要な補助制度の拡充

- ・ 地域性に関わらず、全ての小規模クラブを補助対象とすること。
- ・ 開所時間の延長に必要な全ての経費を補助対象とすること。
- ・ 民営の放課後児童クラブにおいて、地域人材を活用して会計処理、労務管理等を行うことにより安定的な運営が可能となるよう、補助制度の拡充を図ること。

将来像

安心して子どもを生み育てることができる社会の実現！



14 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向けた対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省初等中等教育局，厚生労働省雇用均等・児童家庭局）

【現状と課題】

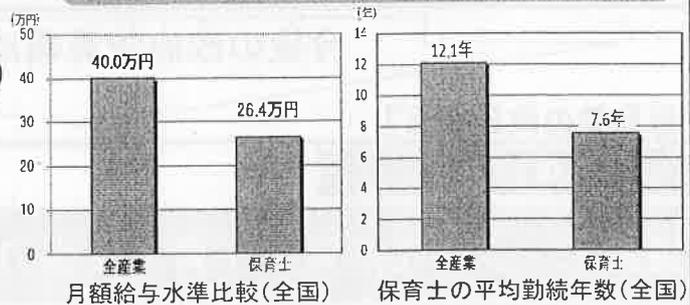
直面する課題

- 子育て家庭においては、保育・教育費の負担感が大きい。
- 保育士の給与水準については、一定の改善が図られたが、他の職種に比べて依然低く、離職も多いため、保育人材の安定的確保が難しい。
- 保育所では、発達障がい児やアレルギー等を持つ子どもへのケア，児童虐待への対応など，高度な専門性を求められており，保育士への負担が大きい。
- ひとり親家庭では，所得水準が低く，児童扶養手当をはじめ，生活支援を望む声が多い。

子育て家庭では保育料等の負担が大きい！



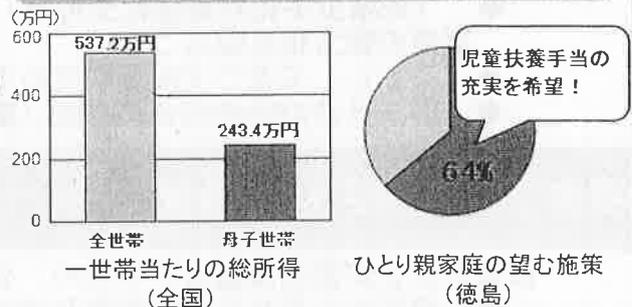
保育士は、給与水準が他の職種に比べて依然低く、離職も多い！



保育所では専門的な対応が求められている！



ひとり親家庭では、所得水準が低く、児童扶養手当の充実を望む声が多い！



【政権与党の政策方針】

《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 少子化対策の総合的な推進等 29億円（内閣府）
- ◇ 保育の量拡大を支える保育士の確保 92億円（厚生労働省）
- ◇ 子どもの貧困対策とひとり親家庭対策の推進 1,979億円（厚生労働省）

《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》（P28）

- ◇ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 結婚，妊娠・出産，子育ての各段階に応じ，きめ細かな対策を総合的に推進することが必要である。

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P53～P54，No.204～No.206）

- ◇ 子ども・子育て支援新制度の着実な実施
- ◇ 待機児童の解消に向けた取組みを加速化
- ◇ 妊娠から子育てまで切れ目のない家族支援

県担当課名 次世代育成・青少年課，総務課，学校政策課
関係法令等 子ども・子育て支援法，子どもの貧困対策の推進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 結婚、妊娠・出産、育児に渡る切れ目のない少子化対策を地方が創意工夫しながら安定的に実施するための財政支援が必要である。
- 待機児童の早期解消や保育の質向上を実現するためには、保育人材の安定的確保に向けた財政支援の充実が必要である。
- 子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の世代間連鎖の解消に向けた支援の充実が必要である。

一歩先を見据えた本県独自の施策

- ① 県単独で「少子化対策緊急強化基金」を創設（平成26年度 10億円）
 - ・地域の婚活イベントや男性不妊治療、過疎地域の子育て支援施策を充実
- ② 多子世帯の保育料について独自の負担軽減措置（平成27年6月補正）
 - ・保育所、幼稚園等における「第3子以降の保育料を無料化」 保育士確保の徳島モデル
- ③ 潜在保育士の職場復帰を積極的に推進
 - ・潜在保育士を保育所等で有期雇用した上で、保育現場での実践訓練(OJT)を実施

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策、子育て支援の充実に必要な財源確保

- ・ 地域の実情に応じた少子化対策の強化や子育て支援の充実に必要となる財源を確実に確保すること。
 - ◆ 「地域少子化対策強化交付金」について、地方の創意工夫が活かせるよう運用の弾力化を図ること。
 - ◆ 子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要な1兆円超の財源の確保
 - ◆ 多子世帯の経済的負担軽減（第3子以降の保育料無料化等）

提言② 保育人材の確保に向けた制度充実

- ・ 保育人材を安定的に確保するため、公定価格制度の更なる拡充を図ること。
 - ◆ 保育士の更なる処遇改善及び定年までの長期勤続によるキャリアアップを前提とした公定価格水準の設定
 - ◆ 保育所への専門的サポート体制を確立するための加算創設
- ・ 潜在保育士の再就職促進を図るため、補助制度の充実を図ること。

提言③ 子どもの貧困対策の強化に向けた支援充実

- ・ 子どもの貧困対策の強化に向け、ひとり親家庭等の自立促進に必要な支援の充実と財源確保を図ること。
 - ◆ 第2子以降に対する加算額の引上げなど、児童扶養手当の改善
 - ◆ ひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験のための講座や自立支援教育訓練の講座を受講する期間における生活支援

将来像

安心して子どもを産み育てることができる社会の実現！

